令和7年度 施政方針

井上市長が、令和7年第1回市議会定例会の初日（2月21日）に、ずっと住み続けたいと思ってもらえるまちを目指して、市政運営の基本方針や政策などを示す施政方針演説を行いました。

※演説の全文は、市ウェブサイト、情報公開コーナー（市役所1階）、市民図書館で見ることができます。

問い合わせ先　経営企画課企画担当
☎(584)1111㈹　F(584)1145
ID 1005365

令和7年度 施政方針演説（要約）

国の令和7年度当初予算におきましては、少子高齢化に対応する社会保障費の増加、国際情勢の変化に伴う防衛費の拡充、並びに国民生活を支援する物価高騰対策など、さまざまな課題に対応するため、歳出総額は令和6年度を上回る過去最大規模の予算となっています。

このような状況の下、春日市の令和7年度一般会計当初予算は、対前年度比5パーセント増の425億705万円となっております。

幅広い世代に向けた社会保障や教育関連経費を確保した上で、公共施設の老朽化対策などのさまざまな行政課題に的確に対応するとともに、「春日新50年プラン」に基づき、未来を見据えた魅力ある都市づくりを推進するための政策に係る事業費も計上しています。

春日市におきましては、平成13年度から開始し、市民の皆さまと真摯に対話を積み重ねてきた「出前トーク『市長と語る』」の開催回数が、令和6年8月に通算800回を迎えました。令和6年度までの参加者は、延べ約2万6400人、出されたご意見は、延べ約9900件に上ります。市民の皆さまからいただいた貴重なご意見については、できるものは即座に対応し、直ちに解決できないものは、その理由を示したり、自治会と相談して解決方法を探ったりしながら、財源や制度、法令など、さまざまな観点から庁内で議論し、必要性や優先順位を見定めた上で、市政運営に反映しています。

これからも、市民の皆さまに、ずっと住み続けたいと思っていただけるよう、市の将来都市像「住みよさ実感都市かすが～つながる　はぐくむ　支え合う～」の実現に向け、誠心誠意、市民と行政との協働のまちづくりに力を尽くしてまいります。

春日市長　井上澄和（いのうえすみかず）

令和7年度の取り組み

施政方針演説で述べた事業のうち、主な取り組みを紹介します。

新：新規事業　継：継続事業
50：新50年プラン事業
◎：4～5ページに紹介記事（1～6）あり

人と地域がつながり、豊かさとにぎわいを生み出すまち

- 新 総合スポーツセンターメインアリーナ床改修事業
- 継 ふれあい文化センター特定天井改修事業
- 継 ふれあい文化センタースプリングホール舞台機構設備更新事業
- 継 地区公民館等施設大規模改修事業
- 50 新 平田台コミュニティ供用施設移転新設事業
- 50 継 須玖岡本遺跡整備事業
- 50 継 特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備事業

安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち

- 新 妊婦健康診査項目追加事業（◎1）
- 新 1カ月児健康診査事業（◎1）
- 新 こども計画策定事業
- 新 春日南小学校校舎増築事業（◎3）
- 継 教育用ICT活用支援事業
- 継 春日中学校校舎大規模改修事業（◎3）
- 継 春日東中学校屋内運動場改築事業（◎3）
- 50 継 こども・子育て支援拠点整備事業

みんなで支え合い、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち

- 新 高齢者帯状疱疹（たいじょうほうしん）予防接種事業（◎2）
- 新 重層的支援体制整備事業（◎6）
- 継 がん検診項目見直し等事業（◎2）
- 50 継 市中央部市民活動交流拠点整備事業（◎6）

良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち

- 新 春日市消防団西分団格納庫大規模改修事業（設計）
- 継 春日市消防団消防ポンプ自動車更新事業
- 継 下水道維持管理計画事業
- 継 双葉市営住宅建替事業
- 50 継 西鉄春日原駅周辺整備事業（◎4）
- 50 継 那珂川宇美線整備事業（下白水西工区）
- 50 継 長浜太宰府線整備事業（須玖北工区・須玖南工区）
- 50 継 市都市計画道路（小倉紅葉ヶ丘線・光町大土居線）整備事業
- 50 継 春日西多目的広場公園整備事業（◎5）
- 50 継 水と緑のネットワーク形成事業（◎5）
- 50 継 街路樹等景観形成事業（◎5）
- 50 継 都市公園土地活用・機能向上事業（◎5）
- 50 継 平田台広場公園整備等事業（◎5）
- 50 継 市民活動交流地区緑化推進事業（◎5）
- 50 継 こどもまんなか公園づくり事業
- 50 継 ため池防災減災事業
- 50 継 コミュニティバス事業

持続可能で、市民から信頼される行政経営

- 新 かすがふるさと応援寄附金等広報事業
- 継 基幹系情報システム更新事業
- 継 市庁舎長寿命化事業

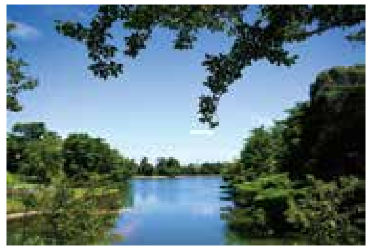

▲水と緑の豊かなため池（白水池）

☎電話番号　Fファクス番号　✉メールアドレス　ID市ウェブサイトページID

1 妊娠・出産・子育て支援の充実
（健康診査の拡充、子育て家庭の支援）

［子育て支援課、国保医療課］

▲健やかな成長を願って

妊娠・出産・子育て期を通して切れ目のない支援に取り組むことは、全ての子どもたちの健やかな成長のための重要な基盤になります。

妊婦健康診査助成事業の検査項目を追加し、より安心して出産できる環境を整えます。

併せて、1カ月児を対象とした乳幼児健康診査を開始し、健診結果を医療機関と共有することで、乳幼児の健やかな成長を支援します。

また、子育て家庭の支援として、引き続き、こども家庭センターでの専門的な相談支援や高校生世代までのこども医療費の助成を実施することで、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

2 健康づくり支援の充実
（健康診査自己負担金見直し、帯状疱疹予防接種事業）

［健康課］

▲運動教室で健康づくり

生涯にわたり心豊かに暮らすためには、心身が健康であることが重要であり、全ての世代が自分に合った健康づくりができるよう支援します。

より積極的に健康診査を受けてもらえるよう、40～69歳に係る特定健康診査の自己負担金を1000円から500円に見直します。

また、がん検診については、国の指針に沿って検診対象者の見直しなどを行い、がんの早期発見・早期治療につなげることによって、死亡率の減少を目指します。

加えて、感染症予防として、本年4月から定期接種化されることとなった65歳以上の帯状疱疹予防接種事業を開始します。

3 学校教育の充実
（学力向上支援、不登校対策、学校施設工事）

［学校教育課、教育総務課］

▲親身に生徒の相談に応じる教職員

児童生徒が生き生きと輝くことができるように学校教育の充実に取り組むとともに、安心して快適に学習できる環境づくりを進めています。

学習に困り感のある児童には、個別の補充学習「まなびや春日」や自由進度学習により、学習の確実な定着を図っています。

不登校児童生徒に対する支援として、昨年度からスクールソーシャルワーカーや教育相談員を増員しており、支援体制の強化や教育支援センターと各小中学校との連携を継続します。

また、春日南小学校の校舎増築工事、春日中学校の校舎大規模改修工事、春日東中学校の屋内運動場改築工事を実施します。

4 都市空間の形成、交通体系の整備・維持
（西鉄春日原駅周辺整備関連事業）

［都市計画課、道路管理課、地域づくり課］

▲整備が進む西鉄春日原駅周辺（令和7年4月）

特急停車駅に昇格し、昨年11月に駅舎機能が完成した西鉄春日原駅は、福岡都市圏南部の拠点としての機能が高まっています。

西鉄春日原駅周辺地区では、地区計画による容積率の緩和や高度規制の見直しなどにより、民間活力が発揮されやすくなるように規制緩和に取り組み、市の「都心」づくりを進めます。

また、同地区が市全体の商工振興をけん引するエリアとして発展するよう、地元商店会や自治会をはじめ、関係者との連携を図りながら、さまざまな可能性を探っていきます。

民間事業者が実施する駅商業施設の工事と並行して、市は今年度、駅前広場と周辺道路の整備に本格的に着手します。

5 憩いの空間の整備・維持
（公園・緑地の整備）

［都市計画課］

▲樹木の緑が映える市道

緑や水の豊かさを感じられる公園・緑地の整備を進め、市は「緑豊かな都市」を創り上げてきました。

四季の彩りや潤い、安らぎを感じることができるように計画的・積極的に街路樹の植栽を進めます。また、各エリアの特性を生かした公園整備などを進めていきます。

▽西部エリア：春日西多目的広場公園と西野球場の一体的な整備、「新幹線の見える丘」に展望施設を整備
▽北部エリア：須玖岡本遺跡との一体性を考慮した岡本公園の再整備など
▽南部エリア：惣利公園の再整備、平田台広場公園の整備
▽中央部エリア：小倉東公園・大南公園の再整備に向けた設計、大谷緑地の保全・活用に向けた公有地化

6 地域共生社会の実現
（市中央部市民活動交流拠点整備事業・重層的支援体制整備事業）

［経営企画課、福祉支援課］

▲新しい社会福祉センターのイメージ図

地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながり、幸せな地域を共に創り上げていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

地域共生社会の拠点として市の中央部に設置予定の（仮称）地域共生交流施設については、老朽化した社会福祉センターや老人福祉センターナギの木苑など市内各所の福祉の機能を集約し、誰もが利用しやすく、複合化・複雑化した福祉課題に対応できる施設になるよう整備を進めます。

また、市社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、自治会、地域包括支援センターなどと連携を深め、生活困窮、ひきこもり、虐待、介護疲れなどの生活上の課題を抱える人たちの相談を包括的に受けて課題解決につなげる重層的支援体制の整備を進めます。